

## 登園に関する意見書

児童の氏名

生年月日 年 月 日

下記疾患により療養を指示していましたが、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので 年 月 日よりの登校・登園が可能と判断します。

第 1 種伝染病  ( ) [ 治癒 ]

第 2 種伝染病

- 麻疹 [ 解熱後 3 日経過 ]
- 風疹 [ 発疹消失 ]
- 水痘 [ すべての発疹の痂皮化 ]
- 流行性耳下腺炎 [ 腫脹発現後 5 日以上で全身状態良好 ]
- 咽頭結膜熱 [ 主要症状消褪後 2 日経過 ]
- 百日咳 [ 特有の咳消失または 5 日以上の治療 ]
- 結核 [ 伝染のおそれなし ]
- インフルエンザ [ 発症後 5 日かつ解熱後 2 日経過 (幼児は 3 日) ]

\*インフルエンザは原則として意見書は不要です

第 3 種伝染病 [ 伝染のおそれなし ]

- 腸管出血性大腸菌感染症  流行性角結膜炎  急性出血性結膜炎
- コレラ  細菌性赤痢  腸チフス  パラチフス

その他の疾患 ( )

その他の意見 ( )

年 月 日

医療機関名 :

診察医師 :

印又はサイン

年 月 日

保護者名 :

印又はサイン

# インフルエンザによる登園停止のお知らせ

鎮西ひかる保育園

インフルエンザに感染した場合は、感染拡大を防ぐために登園を停止するよう定められています。また、インフルエンザにつきましては「登園許可証」は必要ありませんが、それに代わり保護者の方にこの「治癒報告書」を提出して頂きますので、ご理解お願いいたします。

インフルエンザは「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過している」ことで、治癒したとされます。(子どもさんの症状によってはこの限りではありません。体調・体力が十分回復するようにご配慮ください。)

## 治癒報告書

鎮西ひかる保育園 園長様

組

氏名

インフルエンザは治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告します。

### 記

- 1 診断名 \_\_\_\_\_
- 2 発症日(症状が始まった日)      令和      年      月      日
- 3 解熱日(平熱になった日)      令和      年      月      日
- 4 登園日      令和      年      月      日
- 5 受診した医療機関      (      )
- 6 受診日(診断された日)      令和      年      月      日
- 7 治癒の根拠       発症の翌日から5日経過している  
                   解熱した日の翌日から3日経過している  
(両方にチェックがつくことで、治癒したとされます。)

令和      年      月      日

保護者氏名

印